

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 横瀬町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	98.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.4%
全職員	96.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	96.9%
本庁課長補佐相当職	97.4%
本庁係長相当職	93.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.7%
31～35年	101.0%
26～30年	94.5%
21～25年	100.5%
16～20年	—%
11～15年	91.2%
6～10年	106.8%
1～5年	71.0%

【説明欄】

- ・扶養手当や住居手当は、世帯主や住居の契約者である男性に支給されている場合が多く、扶養手当に占める男性の受給額の割合は87.4%、住居手当に占める男性の受給額の割合は69.3%である。
- ・2(1)「本庁部局長・次長相当職」欄について、本町は該当する役職がないため記載なし。
- ・2(2)「16～20年」欄について、該当する男性職員がいないため記載なし。
- ・2(2)「1～5年」欄について、前歴がある男性職員の採用が増えているため、差異も大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。